

令和元年度 豊中市総合計画審議会

第2回会議 議事要旨

日時 令和元年(2019年)11月15日(金)18時~20時

場所 第二庁舎3階大会議室

出席者 加藤会長、大野委員、宗前委員、濱元委員、水上委員、壬生委員、宮前委員、
中塚委員、山田委員

計9名

欠席者 久委員、吉原委員

計2名

事務局 都市経営部経営計画課：榎本、寺田、坂本、田中、島、上田

案件 1. 総合計画審議会部会の報告について

(1) 第一部会の報告について

(2) 第二部会の報告について

2. 2019年度(2018年度実施分)政策評価結果への意見集について

3. その他

資料 資料1 2019年度(2018年度実施分)政策評価結果

資料2 豊中市総合計画審議会部会の意見の概要について

資料3 豊中市総合計画審議会第一部会の意見について

資料4 豊中市総合計画審議会第二部会の意見について

資料5 2019年度(2018年度実施分)政策評価結果への意見集について

参考1 第4次豊中市総合計画(本編)

参考2 第4次豊中市総合計画(概要版)

会議録 下記のとおり

1. 開 会

(開会)

事務局：

- ・ (成立要件の確認)

事務局：

(配布資料確認)

2. 案件1「総合計画審議会部会の報告について」

会長：

- ・ 「総合計画審議会部会の報告について」を事務局からお願いします。

事務局：

- ・ 豊中市総合計画審議会規則第8条第4項では「部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない」とあります。第一部会は久部会長、第二部会は加藤部会長よりご報告いただきます。しかしながら本日は久部会長がご欠席のため、第一部会は事務局から報告させていただきます。資料につきましては、資料3, 4でそれぞれの部会の審議内容をまとめております。

会長：

- ・ 部会の報告の進め方について説明いただきました。まず事務局から審議結果の概要の説明をいただき、それについて部会長から補足するという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

- ・ それでは、事務局からの概要の説明に部会長が補足する形で進めていきます。まず事務局からの審議結果の概要について報告してください。

事務局：

- ・ (資料2に基づき、第一部会・第二部会の意見の概要を説明)

会長：

- ・ 資料2については第一部会・第二部会の意見の共通部分を概要としてまとめていただきました。
- ・ ここからは第一部会・第二部会の独自の意見として部会長が報告することになります。それでは、第一部会の補足をお願いします。

事務局：

- ・ 事前に部会長と調整をさせていただきました内容について、ご報告いたします。
- ・ (資料3に基づき、施策シートについていただいた意見を説明)

会長：

- ・ 資料3には白抜きと黒抜きがありますが、違いは何ですか。

事務局：

- ・ 白抜きは第1回部会でいただいたご意見、黒抜きは第2回部会でいただいたご意見という形で分けています。

会長：

- ・ 続いて第二部会の補足説明ですが、これも先ほどと同様事務局から説明をお願いします。

事務局：

- ・ (資料4に基づき、施策シートについていただいた意見を説明)

会長：

- ・ 資料2の共通部分、資料3及び資料4の個別部分、どこからでも大丈夫ですので、ご質問・ご意見はございませんか。

委員：

- ・ 資料2のP2の6番について、施策シートと広報についてのお話になります。東京で病児保育をしているNPO団体があり、その代表者が豊中市の視察をして、先進的な取り組みをしていることをSNSで称賛していました。豊中市の医療的なケア児童に対する対処の仕方は東京と比べてはるかに進んでいるのに、市の当事者の方たちからすると普通にしていただけと思われるかもしれません。6番で言っているのは、PRが下手ということではなく、政策評価が最終的に何のためにやっているのかを考えた際に、ガバナンスツールであることに加えて、膨大な市の事業をわかりやすく落とし込んで市民とのコミュニケーションを図るツールとして展開されるべきと考えています。そう考えると自分たちはプライドをもって業務をしており成果を出しているということを積極的に出していくことも必要だと思います。豊中市にはいろいろな先進的な取り組みがあると思いますが、それ以外の部分でも各担当課には、普段脚光を浴びないような事業でもちゃんとやっていますということをアピールするチャンスだと伝えてほしいと思います。

会長：

- ・ 今のご指摘について、事務局はいかがでしょうか。

事務局：

- ・ 昨年度と同様に、今年度も政策評価についての研修やワークを実施したいと考えておりますので、その時に各担当者に周知するとともに、意見集にも追加したいと思います。

委員：

- ・ 資料3のP2の3番目の意見は、先ほど事務局からも説明がありましたが、少し補足したいと思います。このご指摘は第一部会部会長からでしたが、「切れめのないサービスを提供する」という場合に、どういう切れめのなさを保障しているのかが根拠として出さなければならぬと仰っていました。他市の事例として挙げられていたのは、ワンストップとして物理的に1箇所に集約してそこでサービスを行う場合と、あるいは担当保健師を決めて人的切れめがない場合が考えられます。このように説明すると、切れめがないことが確かにわかります。しかし豊中市の場合、具体的にどのように実現させているかがわかりませんので、そこを書く必要があります。これは他の部分でも言えることで、例えば「整備を図っている」といっ

た場合に、どの水準までいけば整備を図ったとみなすのかということ意識する必要があります。研修会やワークの時に、自分たちが書いている内容に裏付けがあるかを常に問いかけるようにしていただきたいと思います。

会長：

- ・ 現在の資料3のP2の3番目の書き方では、少しわかりにくいのかもしれません。切れめのないことの例示を挙げるなど、少しわかりやすくした方がよいというご指摘です。
- ・ 全体を知っている人は、今の書き方でもわかりますが、担当課にはこれではわからないと思いますので、経営計画課で担当課にフィードバックするときは、その部分を補っていただければと思います。

委員：

- ・ 第2回の部会でもご指摘させていただきましたが、資料に出ていないと感じましたので、確認をさせてください。
- ・ 第4章-1-(2)のシートの指標が相談件数に偏っているので、全市的な市民への啓発講座や啓発講座への参加者数などの指標も必要ではないかというご指摘でしたが、資料4のP4の7番では「市民の意識の数値が低いので」という言葉があるので、少し意味合いが違っているように感じました。

事務局：

- ・ 資料4のP3の(6)の3番と資料4のP4の7番の意見を合わせるとご指摘いただいた意見が反映できていると考えていましたが、それでは意味合いが異なっているということでしょうか。

委員：

- ・ 指標の偏りが無いことを指摘したかったのですが、「市民意識の数値が低いので」という言葉は必要ありません。その部分は取っていただければと思います。

会長：

- ・ アウトカムの指標だけでは正確な評価ができないので、具体的な啓発講座数や参加者数といったダイレクトな数字を示して、評価を補った方がよいという趣旨だと思います。先ほどの委員が仰っているのは、どちらかと言えばP3の(6)の3番の意見だと思います。

委員：

- ・ 様々な人権課題がありますので、万遍なく指標を取ってほしいと思います。
- ・ また人権啓発を進めていくことも必要ですので、相談件数以外の指標も検討してほしいということを書いてほしいと思います。
- ・ 現在は事業者向けの指標だけを取っているのですが、市民向けの指標も入れてほしいと思います。

委員：

- ・ 市民向けの指標を入れることの趣旨はどんなことが考えられますか。

委員：

- ・ 市民向けの講座をして、その参加者がいることで啓発を進めているという一つの証拠になると思います。

会長：

- ・ 意見集にまとめるとしたら、どのように記載すべきですか。

委員：

- ・ P3の(6)の3番では「様々な人権課題」、P4の7番では「全市的な」の部分をきちんと書いてほしいです。

会長：

- ・ 「全市的な」ということは「様々な」の部分に含まれないのでしょうか。

委員：

- ・ 両方の表現が必要だと思います。

会長：

- ・ P3の(6)の3番にまとめても大丈夫ですか。

委員：

- ・ 大丈夫です。

委員：

- ・ この政策評価結果を見ていると、指標は数値でわかるものしか掲載していません。世間では数値だけでなく、言葉の指標もあります。
- ・ 資料2のP2の3番にも書かれていますが、次年度は定性評価に関するものも検討してほしいと思います。

会長：

- ・ 指標はどうしても定量評価になると思いますので、文章で定性評価のことを書いていただければと思います。

委員：

- ・ 以前の審議会で、リーディングプロジェクトの案件は整備など今後動いていくものですが、1年ごとの定量的な評価だと数字が変わらないので、それでプロジェクトの進捗状況を測るのはどうかという議論があったと思います。しかし、どんなものでも定性評価で行うというわけではなく、案件によっては数字で表すと実態を適切に評価することができないので、その

場合は定性的な面に重きを置いた方が、かえって市民にはわかりやすいという内容でした。

会長：

- ・リーディングプロジェクトについては、次の案件で出てきますが、今の内容も資料5の中にあります。指標が単にアウトカムやアウトプットの数字的なものだけではなく、活動指標が定性的な側面をもつ場合もあります。成果がすぐに出ないので、こんな活動をしましたという意味である種の定性的なことを数値に置き換えることもできると思います。

委員：

- ・第1章-2の評価シートを見ていると、待機児童がいなくなるというのは定量評価で、少なくなることは順調にPDCAがまわっていると判断できます。しかし、子どもたちの学びを高める環境といったことはなかなか数字で表しにくいです。例えば各学校で文化祭の規模がだんだん増してきて、それを数字で表すのは難しいですが、関与する人が増えているとか、関わりに対する充実度を訴える人が多くなったとかが実態を表していることもあります。第1章-2の施策の方向性シートの指標を見ていると、指標の伸びが政策の順調な進展に繋がっていない、つまり指標の数値が伸びていますと言われても、政策がうまくまわっている証拠にはならないと見えてしまいます。
- ・政策評価の最終的な目標は、市民とのコミュニケーションですので、実態がいきいきとわかることを優先していいと思います。

会長：

- ・今のご指摘をふまえて、資料2のP2の3番の文末を「～を増やすべきである」と言い切る形で修正していいと思います。その後ろに、「例えば教育分野において特に考えられたい」というような具体例まで入れてもいいです。
- ・先ほど別の委員からご指摘のあった人権の部分も同様です。

委員：

- ・施策の方向性シートP41の「子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します」もこれから先にどう繋がっていくのかということで、短期で今年行事に参加したからこんな力がつきましたといって測れるものでもないですし、反対に短期的に測れるものを無理に指標にもってこようとすると本来の目的と違ってきます。こういったものはどうしても定性的な評価にならざるを得ないですが、一定意味はあるのだと思います。

会長：

- ・どのように書いたらよろしいでしょうか。

委員：

- ・ 定量の指標を削るわけにもいかないと思いますので、指標によって事業の実態を十分に表現することが難しいものについては、定性的な成果の表現に留意するという書き方でいいと思います。場所としては、施策の方向性シートの成果の部分に書いていくことになると思います。

委員：

- ・ 資料2のP1の4番について、後半の「課題があったとしても、PDCAが概ねうまくまわっているのであればAをつけてもよい」はどのような流れでこういう指摘になったのでしょうか。

委員：

- ・ 政策評価結果のシートを見たときに、ほとんどのシートでPDCAのうち、DCの部分がかまわまっているように書いていますが、Aを書くにあたり、Pと見比べて評価を「B」にしています。

委員：

- ・ 昨年の審議会の議論でもありましたが、「A」でもなくて「C」でもないから「B」をつけるメンタリティはあると思います。しかしこの評価は、すごく困難な目標に向かっているから、今年度はまだ十分な成果が出ていないけれども、達成に向けて努力はしているし、ちゃんとPDCAもまわしているし、問題点があればそれをすくい上げる努力もしているという体制があったのであれば、執行体制として「A」評価をつけていいと思います。
- ・ 逆になんとなく上手くまわっているというのはよくないわけです。成績表をつける感じで評価をつけないでほしいということを昨年度議論したと思います。課題が残っていてもちゃんと目配りをして対策もしていますという場合は「A」評価でもいいのではないかとということで発言をしました。

委員：

- ・ そこまで説明をしていただくと背景がよくわかります。しかし、資料2だけ読んでしまうと変な誤解を与えてしまう可能性もあるので、質問をさせていただきました。

委員：

- ・ 誤解のないように、書きぶりを調整していただいた方がいいと思います。

会長：

- ・ 原課が誤解をしないことが重要ですので、趣旨が伝わるように修正してください。

委員：

- ・ 文言を付け足すのであれば、「PDCAの作動状態に対する評価を心掛けてほしい」という書き方でもいいのかもしれませんが。わかりやすく書くのであれば「PDCAのまわし方に対する評価である、PDCAサイクルがうまくまわっているかに対しての評価を心掛けたい」でもいいかもしれません。

委員：

- ・ 資料を拝見しますと、たくさんの意見があります。これだけたくさんの意見がありますと、企業だと重点化したり優先度をつけたりします。この審議会ではそこまではしないのでしょうか。

会長：

- ・ あくまで意見を述べるだけです。この意見を受けて、市の方で対応していただく形です。
- ・ 自分をご担当の部会以外の部分で、なにかありましたらご意見をいただきたいと思います。

委員：

- ・ 審議会の冒頭でもありましたが、医療ケア児の教育について、豊中市では障害のある子どもと障害のない子どもが共に学んでいます。このような良い特色についても総合計画では書かれています。このような良い特色は他にもあると思いますので、評価の中で市の職員や市民にとってわかるものであってほしいと思います。評価は丁寧に行っていると思いますが、全体として自分の市がどう動いているのか、持ち味としてもっているということをわかるように書いてほしいと思います。

委員：

- ・ P23 の「低炭素・循環型社会の構築」といった地球規模のテーマについて、担当者がどのようにPDCAを考えて、まわしていくのかが気になります。P60 の施策の方向性シートでは、成果の部分で「豊中市域から排出される温室効果ガスの総量が減少しました」とありますが、豊中市で具体的に測れるものなのか疑問ですし、抽象的に感じます。重要なテーマですので、もう少しわかりやすく書いてほしいです。

会長：

- ・ 資料3のP4の(4)の2番の意見が環境問題でも当てはまるというご指摘です。
- ・ 案件2「2019年度(2018年度実施分)政策評価結果への意見集について」事務局からお願いします。

3. 案件2「2019年度(2018年度実施分)政策評価結果への意見集について」

事務局：

- ・ (資料5をもとに、いただいた意見をまとめた意見集の内容について説明)

会長：

- ・ 資料5の総論については、資料2を転記しているとのことですが、先ほどの案件で出た意見をふまえて修正してください。同様に各論についても修正してください。
- ・ P12のリーディングプロジェクトの部分についてご意見があればお願いします。
- ・ プロジェクトの評価は難しいですが、予算ベースで使った金額に対して得られる便益をみる

コストベネフィットが一般的です。

委員：

- ・リーディングプロジェクトについて、どういう指標を用いて評価していくのかは、アウトカムの部分や全体の政策の展開など様々あると思います。P89のシートの指標1と2はとても興味深いです。リーディングプロジェクトが今後どのような成果を上げていくかという点で非常に重要な指標だと思います。特に1つ目の年少人口の割合については、現在子育て世帯が集中するところとそうでないところに分かれているなか、流出を食い止めて増やしていくというのはすごく大きなポイントだと思います。この指標は今後の経過を見ていきたいと思っています。

会長：

- ・リーディングプロジェクトを測る指標として適切なものが見受けられるので、今後も大事にしてほしいということを用意集に書いてもいいのかもしれない。

委員：

- ・資料5のP12を読んでもみると、2つの側面に分けられていると感じました。1つはプロセス評価もしくは進捗状況の管理をした方がよいという意見です。本来政策評価はアウトカムで取るべきですが、それはすべて完成した後のことで、かつ相当の年月が経たないと社会的な成果としては出てきません。そうすると途中段階の管理をしていくことは大事です。それが書いてあるのは、2番と3番と6番です。もう1つはソフト面が大事ということで、1番と4番と7番です。5番はソフト面の内容に近いですが独立しています。現在はバラバラになっていますので、評価としては段階を追っていくべきということをして2・3・6番の順番で書いて、6番にはソフトが重要ですということが書かれているので、その後に1・4・7・5番の順に書いていくと読みやすくなると思います。

会長：

- ・先ほどの委員からも項目が羅列しているだけに見えるというご意見もありましたので、今のご意見を参考にしてほしいと思います。

委員：

- ・豊中市ではハザードマップを新しく作られましたが、それを見ても南部地域は水害の被害が大きかったです。これを鑑みると、P89のシートの影響度の大きかった事業の中に、自然災害に対するまちづくりの項目があってもいいように思います。

事務局：

- ・今回のシートの影響度の大きかった事業では出てきておりませんが、災害に対する事業を行っていることは、総合計画前期基本計画の実施計画の中で示しています。このような視点も重要であることは担当課にもお伝えします。

会長：

- ・ 本日出た意見について、再度事務局で整理してください。事務局で整理いただいた資料5の意見集につきまして、私が確認をして確定させていただいてよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

- ・ 出来上がったものにつきましては、事務局から委員の皆さまにお配りいたします。
- ・ それでは案件3「その他」について事務局からお願いします。

4. 案件3「その他」

事務局：

- ・ 連絡事項を1点説明します。
- ・ 審議会からの意見集につきましては、完成しましたら委員の皆さまにお配りいたしますのでお願いいたします。

会長：

- ・ 最終的に意見集が市民に公表するのはいつですか。

事務局：

- ・ 2020年1月頃を目途に公表したいと思っています。

会長：

- ・ 第2回豊中市総合計画審議会をこれで閉会します。

以上